

商品概要説明書

< J Aにしたま冬の定期貯金 3 0 >

(平成 3 0 年 1 1 月 1 日現在)

商品名	<ul style="list-style-type: none"> スーパー定期貯金<単利型> 愛称：「J Aにしたま冬の定期貯金 3 0」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> 個人
期間	<ul style="list-style-type: none"> 1 年および 2 年（自動継続）
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成 3 0 年 1 1 月 1 日（木）～平成 3 1 年 3 月 2 9 日（金） 募集期間中であっても、募集金額 3 0 億円に達した際には、お取扱いを中止する場合があります。
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> 一括預入・証書式または通帳式 1 0 万円以上 満期等の定期貯金より書替を希望される方は、元金に 5 割以上加えていただいた場合にお取扱いいたします。 1 円単位
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 預入期間 1 年もの場合 預入時のスーパー定期貯金<単利型> 1 年もの店頭表示金利に年 0. 1 0 % を上乗せした利率。 預入期間 2 年もの場合 預入時のスーパー定期貯金<単利型> 2 年もの店頭表示金利に年 0. 1 1 % を上乗せした利率。 預入時の約定利率を満期日まで適用します。なお自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 預入期間 1 年のもは満期日以後に一括して支払います。 預入期間 2 年のもは、中間利払日および満期日以後に分割して支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%。小数点第 4 位以下切捨て）により計算します。 付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算 20. 315%（国税 15. 315%、地方税 5%）の分離課税 ※平成 49 年 12 月 31 日までの適用となります。 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口までお問い合わせください。
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 総合口座へ定期貯金の預入れをした場合は担保に組入れできます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0. 5% を上乗せした利率） 預入期間 2 年のもは中間払利息を定期貯金にすることができます。 マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
期限前解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率×50% ③ 1 年以上 2 年未満 約定利率×70% 期限前解約の場合、期限前解約利息以上に、既に中間払利息が支払われていることがあります。その場合には、その利息額（支払済の利息合計額）と期限前解約利率により計算した利息額との差額を定期貯金元金から清算します。
貯金保険制度 (公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> 保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1, 000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>個人情報の取扱いに関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまとお取引のある農業協同組合は、当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会および農林中央金庫（農林中央金庫を含めて「JAバンク会員」といいます。）にお客様の下記の個人情報を提供し、JAバンク会員は以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 <p>(利用目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問、電話、宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ・ 新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 ・ JAバンク会員（代表金融機関：農林中央金庫）については、次のホームページからご確認いただけます http://www.jabank.org/（平成29年12月現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまとお取引のある農業協同組合、当該農業協同組合が所在する都道府県の信用農業協同組合連合会および農林中央金庫は、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号、口座番号等 																
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融共済部貯金課（電話：042-554-7100）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <table border="1" data-bbox="454 1070 1444 1339"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>電話番号</th> <th>受付日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金（祝日、年末年始を除く）</td> <td>9:30～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金（祝日、年末年始を除く）</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>月～金（祝日、年末年始を除く）</td> <td>9:30～12:00 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・ 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記東京都JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>	名称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00
名称	電話番号	受付日	受付時間														
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～15:00														
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00														
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00														
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動継続を停止した場合、満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・ 金利の変動により、お取扱いを中止する場合があります。 																

詳しくは窓口にお問い合わせください。